

## 自動車取得税（県税）

この税は、自動車及び軽自動車の取得に対して課税されるものです。この税金の66.5%は市町村に交付されます。

### ◆納める人

自動車及び軽自動車を取得した人です。  
(ただし、割賦販売などで売主が所有権を留保しているときは買主です。)

### ◆納める額

区 分	税 率
軽自動車以外の自動車	取得価額の5%
	取得価額の3%
軽自動車	取得価額の3%

※取得価額には、エアコン・ラジオ等のように自動車と一体になっているものの価額も含まれます。

### ◆免税

取得した時の価額が50万円以下のときは、この税金は課税されません。

※無償で自動車をもたらした場合や、特別に安くしてもらった場合には、通常取引価格が取得したときの価額となります。

### ◆申告と納税

自動車を取得した人が、運輸支局に新規登録等の申請の際、奈良県税事務所に申告し、自動車税証紙で納めます。

### ◆減免

身体障害者等が所有し使用する自動車や身体障害者等が利用するための特別な構造の自動車について、一定の要件に該当すればこの税金が減免されます。なお、申請の手続きが必要ですので、要件など詳しくは奈良県税事務所にお問い合わせ下さい。

※自動車税の減免の基準と異なるものがあります。



## ◆自動車取得税の特例措置について

次の自動車を取得するときには、自動車取得税が下記のとおり軽減されます。

### 新車新規登録の場合

自動車の種類		取得期間	軽減内容
新車	電気自動車	車両総重量3.5ト以下	平成17年排出ガス基準75%低減車(☆☆☆☆)
		車両総重量3.5ト超	平成17年排出ガス基準値よりNOx10%以上低減車(重量車☆)
	天然ガス自動車	車両総重量3.5ト以下	平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ燃費基準+25%達成車
		車両総重量3.5ト超	平成17年排出ガス基準値よりNOx又はPM10%以上低減(重量車☆)かつ平成27年度重量車燃費基準達成車
	ハイブリッド車(バス・トラック)	車両総重量3.5ト以下	平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ燃費基準+25%達成車
		車両総重量3.5ト超	平成17年排出ガス基準値よりNOx又はPM10%以上低減(重量車☆)かつ平成27年度重量車燃費基準達成車
	ハイブリッド車(バス・トラック以外)	車両総重量3.5ト以下	平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ燃費基準+25%達成車
		車両総重量3.5ト超	平成17年排出ガス基準値よりNOx又はPM10%以上低減(重量車☆)かつ平成27年度重量車燃費基準達成車
	プラグインハイブリッド自動車		
	3.5ト超の大型ディーゼル車		平成21年排出ガス規制に適合かつ平成27年度重量車燃費基準達成車
		平成17年排出ガス基準値よりNOx又はPM10%低減(重量車☆)かつ平成27年度重量車燃費基準達成車	税率を75%軽減(5%→1.25%へ、3%→0.75%へ)
2.5ト超え3.5ト以下のトラック・バス等		平成21年排出ガス規制に適合かつ平成27年度燃費基準達成車	税率を50%軽減(5%→2.5%へ、3%→1.5%へ)
		平成17年ガソリン車排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ平成27年度燃費基準達成車	税率を75%軽減(5%→1.25%へ、3%→0.75%へ)
		平成17年ガソリン車排出ガス基準50%低減(☆☆)かつ平成27年度燃費基準達成車	税率を50%軽減(5%→2.5%へ、3%→1.5%へ)
クリーンディーゼル乗用車		平成21年排出ガス規制適合車	非課税
低燃費車		平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ燃費基準+25%達成車	平成21年4月1日～平成24年3月31日
		平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ燃費基準+15%達成車または+20%達成車	税率を75%軽減(5%→1.25%へ、3%→0.75%へ) 税率を50%軽減(5%→2.5%へ、3%→1.5%へ)

### 新車新規登録以外の場合

自動車の種類		取得期間	軽減内容
中古車	電気自動車	車両総重量3.5ト以下	平成17年排出ガス基準75%低減車(☆☆☆☆)
		車両総重量3.5ト超	平成17年排出ガス基準値よりNOx10%以上低減車(重量車☆)
	天然ガス自動車	車両総重量3.5ト以下	平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ燃費基準+25%達成車
		車両総重量3.5ト超	平成17年排出ガス基準値よりNOx又はPM10%以上低減(重量車☆)かつ平成27年度重量車燃費基準達成車
	ハイブリッド車(バス・トラック)	車両総重量3.5ト以下	平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ燃費基準+25%達成車
		車両総重量3.5ト超	平成17年排出ガス基準値よりNOx又はPM10%以上低減(重量車☆)かつ平成27年度重量車燃費基準達成車
	ハイブリッド車(バス・トラック以外)	車両総重量3.5ト以下	平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ燃費基準+25%達成車
		車両総重量3.5ト超	平成17年排出ガス基準値よりNOx又はPM10%以上低減(重量車☆)かつ平成27年度重量車燃費基準達成車
	プラグインハイブリッド自動車		
	3.5ト超の大型ディーゼル車		平成21年排出ガス規制に適合かつ平成27年度重量車燃費基準達成車
		平成21年排出ガス規制に適合かつ平成27年度燃費基準達成車	2.7%控除
2.5ト超え3.5ト以下のトラック・バス等		平成17年ガソリン車排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ平成27年度燃費基準達成車	2.7%控除
		平成17年ガソリン車排出ガス基準50%低減(☆☆)かつ平成27年度燃費基準達成車	2.7%控除
		平成17年ガソリン車排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ燃費基準+25%達成車	2.7%控除
低燃費車		平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ燃費基準+25%達成車	平成21年4月1日～平成24年3月31日
		平成17年排出ガス基準75%低減(☆☆☆☆)かつ燃費基準+15%達成車または+20%達成車	1.6%控除 1.6%控除 2.4%控除

※「燃費基準」で年度の記載のないものは、ガソリン車・LPG車(液化石油ガス)については平成22年度燃費基準、ディーゼル車については平成17年度燃費基準をさします。

※※NOx:窒素酸化物 PM:粒子状物質